

令和6年11月12日
文教委員会行政報告資料

武藏野市営プール整備方針(案)

令和6年11月
武藏野市教育委員会

目次

第1章 整備方針の策定にあたって	1
1 背景と目的	1
2 現状と課題	2
第2章 整備に向けた検討経緯	11
1 第二期武藏野市スポーツ推進計画の策定	11
2 市営プールの整備に向けた市民アンケート調査等の実施	12
3 武藏野市第六期長期計画・調整計画の策定	13
4 市営プールの整備に関する有識者会議の設置	13
5 これまでの検討の主な流れ	17
第3章 市営プール整備に向けた基本方針	18
1 基本方針	18
2 求められる機能	21
第4章 今後検討すべき課題	22
1 施設規模	22
2 設備・機能の詳細	22
3 整備スケジュールと事業方式の検討	22
4 社会情勢等に配慮した整備計画	22

第1章 整備方針の策定にあたって

1 背景と目的

武蔵野総合体育館をはじめとする武蔵野市立体育施設は、市域全体に施設を分散するのではなく施設を集中して設置したことで、一体的、効率的・効果的な運営と高い水準を維持している。

このことは、クリーンセンターの余熱利用などの産物でもあり、様々な要因によって施設間のつながりや面的な広がりが生まれ、エリア一体がスポーツ施設の集積地となり、屋内競技・屋外競技ともに多くの市民のスポーツ活動の拠点として、多くの価値を生み出している。

その中でも、武蔵野市立武蔵野プール及び武蔵野温水プール（管理棟を含む。）（以下「市営プール」という。）は、市民の体育、スポーツ及びレクリエーション活動の振興を図り、豊かで潤いのある市民生活の実現に資することを目的に、子どもから大人まで年代を問わず水と親しむことができるスポーツ施設として、これまで多くの市民に親しまれてきた。

一方で、平成元（1989）年に竣工した温水プール、昭和 57（1982）年に竣工した管理棟、さらに戦前より使用されている屋外プールは、老朽化による施設の不具合が多く見られ、必要な修繕に多額の費用を要している。また、この間のバリアフリー化の推進やスポーツの多様化など、社会的ニーズの変化により、部分的な改修や修繕のみでは対応できない課題もみられ、施設の全面的な更新が必要な状況となっている。

のことから、障害の有無に関わらず、児童から高齢者までが快適かつ安全安心に、年間を通して利用できるプールであることが武蔵野市のスポーツ施設としての役割であると考え、あわせて、観るスポーツ、障害者スポーツの促進、エリア一体の良好なまちづくり、災害時への円滑な対応など、複合的な取組みを検討していくことを目的として、本整備方針を定める。

2 現状と課題

(1) 施設の概要

市営プールは、温水プール、屋外プール及び管理棟で構成されており、温水プール棟は平成元(1989)年竣工、管理棟は昭和57(1982)年竣工で、戦後に市が中島飛行機武蔵製作所から譲り受けた屋外プールは、戦前から使用されている。

市営プールの周辺には、市のスポーツ活動の拠点である武蔵野総合体育館をはじめ、武蔵野陸上競技場、武蔵野軟式野球場、武蔵野庭球場、緑町スポーツ広場が整備されており、地域のスポーツ活動や交流の場として重要な役割を担っている。

基本情報	
施設名称	武蔵野市立武蔵野プール 武蔵野市立武蔵野温水プール
所在地	武蔵野市吉祥寺北町5丁目11番33号
主要用途	水泳場
敷地概要(武蔵野温水プール及び管理棟)	
用途地域	第一種住居地域
容積率	200%
建蔽率	60%
防火指定	準防火地域
高度指定	23m 第2種高度地区
日影規制	4h - 2.5h / 4m
前面道路	西側:市道17号線15m 北側:市道41号線9m

建設概要(武蔵野温水プール及び管理棟)		
竣工年月	武蔵野温水プール	:平成元(1989)年8月
	管理棟	:昭和 57(1982)年5月
供用開始年月	武蔵野温水プール	:平成元(1989)年 11月
	管理棟	:昭和 57(1982)年6月
敷地面積	56,689.24 m ² うち市有地 : 55,286.17 m ² うち借地 : 1,403.07 m ² ※総合体育館、陸上競技場、温水プールと一体で建築確認申請を行っている。	
延床面積	3,224.91 m ² 温水プール : 1,823.14 m ² 管理棟 : 1,345.77 m ² 屋外プールトイレ : 56 m ²	
建築面積	2,496.95 m ² 温水プール : 1,519.89 m ² 管理棟 : 921.06 m ² 屋外プールトイレ : 56 m ²	
階数	武蔵野温水プール :地下1階、地上2階 管理棟 :地上2階・PH1階	
構造	武蔵野温水プール :SRC造、一部RC造 管理棟 :RC造	

（2）直近の修繕工事

年度	件名	工事費(千円)
令和5(2023)	武蔵野温水プール移動壁補強工事	1,265
令和5(2023)	武蔵野温水プール可動式屋根鉄骨等補修工事	49,500
令和4(2022)	武蔵野温水プールトップライトガラス交換工事	825
令和3(2021)	武蔵野温水プール可動式屋根鉄骨補修工事	3,080
令和3(2021)	武蔵野温水プール可動式屋根ガラス交換工事	990
令和2(2020)	武蔵野温水プール電解次亜塩素生成機更新工事	14,080
令和2(2020)	武蔵野温水プール屋外プール用ろ過機制御盤更新工事	9,900

（3）利用状況等

ア)年間利用者数

年度	年間利用者 数(人)	うち7~9月利用者数(人)		
		7月	8月	9月
令和5 (2023)	115,188	28,890	27,970	12,042
令和元(2019)	131,498	19,757	35,767	13,376
平成 30(2018)	156,176	34,478	32,104	12,123
平成 29(2017)	151,356	33,427	27,319	11,441
平成 28(2016)	160,057	29,348	34,120	14,287

※令和2(2020)から令和4(2022)年度はプール利用制限があったため除外

イ)使用料

使用料収入は約 2,100 万円／年

① 個人使用(2時間)

- 大人 : 400 円 (夏季は 200 円)
- 小・中学生 : 100 円 (夏季は 10 円)
- 市民カード大人 : 200 円 (夏季は 100 円)
- 市民カード子ども : 50 円
- ゴールドカード : 100 円
- プラチナカード : 0 円

② 団体 使用(2時間)

1コース : 2,500 円

25mプールの2コース、15mプールの1／2を団体 使用できる

ウ) 使用方法

- ・ コースごとに泳力に合わせて利用(下図参照)。
- ・ 団体貸切の対象は、温水プールの 25m プール 2 コース、15m プール 1/2(団体への全面貸切の貸し出しは行っていない)。
- ・ 全面貸切で行っている大会等は、春季市民スポーツ大会水泳大会、秋季市民スポーツ祭水泳大会、Sports for All 水球、アクアスロン大会の年4回。このうち、温水プールに加えて 50m 屋外プールも使用する大会は、秋の市民スポーツ祭水泳大会とアクアスロン大会の2回。
- ・ 屋外プールの期間は7月から9月初旬までで、この期間は温水プールと屋外プールを同時に開放している。

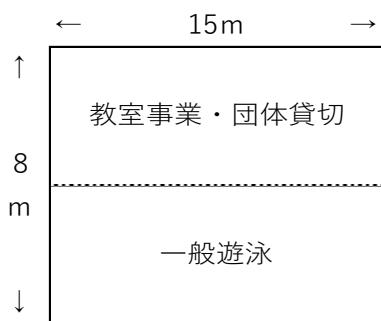
温水プール (25m)



屋外プール (50m)



温水プール (15m)



【参考】市内民間プール(令和6(2024)年7月時点)

施設名	所在地	地域
スポーツクラブ NAS吉祥寺	吉祥寺南町	吉祥寺駅周辺
メガロス吉祥寺	吉祥寺本町	
藤村水泳教室	吉祥寺本町	
ムサシノクラブ	吉祥寺本町	
コナミスポーツクラブ武蔵野	中町	三鷹駅周辺
メガロスクロス三鷹 24	中町	
コナミスポーツクラブ武蔵境	境南町	武蔵境駅周辺
メディカルフィットネスクラブ武蔵境 ヴァリュスイミングスクール	境南町	
ディグスイム武蔵境	境南町	

※市立第四中学校は温水プールを所有しており、学校施設開放事業として、4月から11月までの期間のうち学校教育や部活動に影響のない範囲で登録団体へ開放している。また、7、8月の土曜・日曜・祝日は個人開放を行っている。

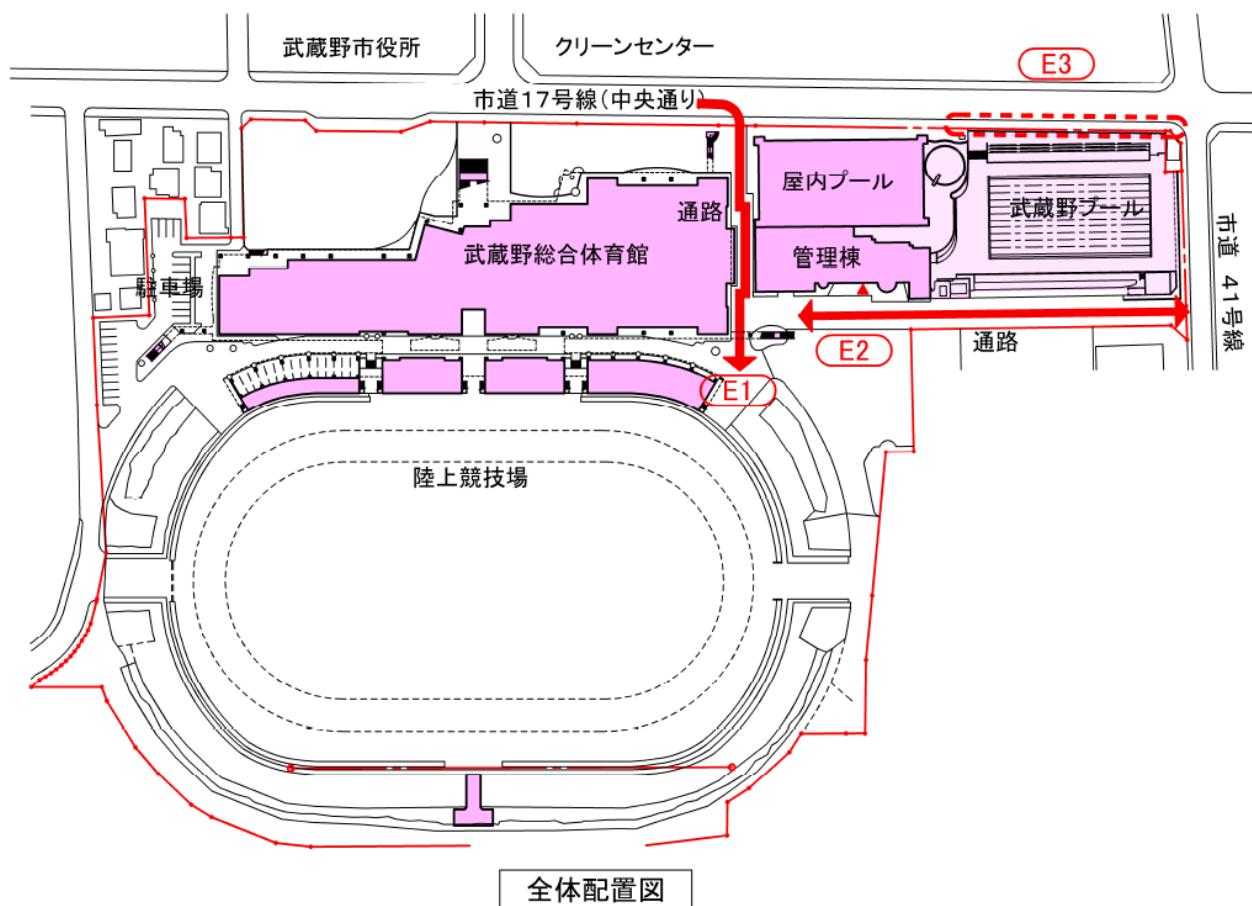
※その他の市立小中学校には屋外プールが設置されているが、開放事業は行っていない。

（4）施設の課題

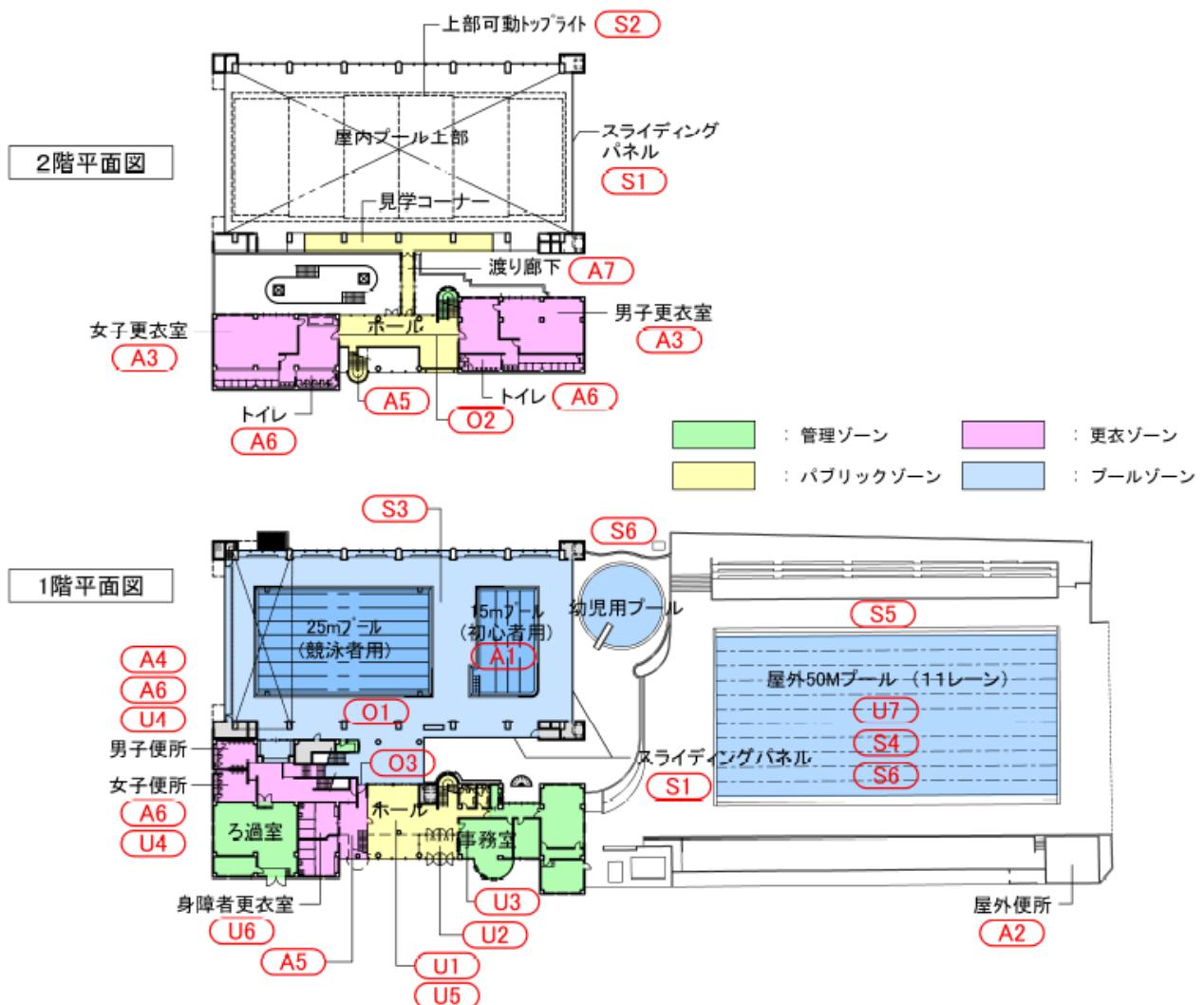
ア) 主な現状の課題点

管理棟
管理棟は当時の屋外プール用に建設され、その後通年利用を行う屋内温水プール増築後も管理棟として継続利用されているため、利用者動線やバリアフリーに関する課題が多い。
エレベータ設備がないため、2階更衣室や見学者席へは階段を利用する必要がある。
プール利用の着衣者と泳者の動線が交錯しており、ウェットエリアとドライエリアの明快な区分ができていない。
衛生設備、空調・換気設備の老朽化による衛生環境が悪く、快適性に欠ける。
温水プール
プール床材(タイル)の劣化に伴い、ゴム系床材へ改修しながら運用している状況である。
屋内に、近年の施設では整備されることが多い幼児用プールやジャグジー施設がない。
外壁部のスライディングパネル(移動壁)、天井の可動トップライトが劣化のため、一部開閉ができない。
屋外プール
プールサイド床材の劣化が激しい。
水深が深く(約 1.7m)、子どもの遊泳のためのプールフロアー(水深調整台)を使用して運用している状況である。
プールサイドに休憩時の日除けがなく、夏季の炎天下の利用に支障がある。
プール周辺(外構)
市道 17 号線から敷地内への車両進入路の幅員が狭く、クランクしており、大会・イベント時の大型車両や、緊急車両の通行の障害となっている。また、大型車両やバスの駐車スペースも不足している。
市道 17 号線は、歩道幅員が狭く、バス停も設置されており、市民の安全な通行に支障を来している。また、景観整備優先路としても位置付けられていることから、快適で安全な歩行空間創出のため現状よりセットバックする必要がある。

イ) 既存施設の課題箇所(配置図・平面図)



外部	
E1	市道17号線から敷地内への車両の進入路がクランクしており、緊急車両等の運行の支障となっている。また、体育館屋外階段下の柱も通行の障害となっている。
E2	通勤通学等の歩行者、自転車と施設利用者が輻輳している。
E3	市道17号線(中央通り)は景観整備優先路線として位置づけられており、快適な歩行空間の創出のため、セットバック(1~2m)する必要がある。



屋外プール



スライディングパネル



トップライト



屋内プール



プール動線（階段）



2階ホール

安全性	
(S1)	スライディングパネル(移動壁)の腐食・劣化のため、一部開閉ができない。
(S2)	可動トップライトが一部開閉できない。
(S3)	プールサイド床材の劣化が激しく、床タイルも滑りやすい。
(S4)	水深が深く、水深調整台を設置しないと子どもが遊泳できない。
(S5)	屋外プールサイドの劣化が激しく、安全上好ましくない。
(S6)	屋外プール、児童用プールの床面、壁面の劣化が激しい。
運営	
(O1)	屋内に児童向けプール、ジャグジーがない。
(O2)	更衣室の出入口が一か所のため、泳者と着衣者の動線が交錯する。
(O3)	強制シャワーを通らずにプールに出入りできてしまう。
ユニバーサルデザイン	
(U1)	エレベータがないため、プール利用者の更衣や、見学者席への移動が困難。
(U2)	正面エントランスの出入口が両開き扉で、バリアフリー上好ましくない。
(U3)	事務室受付にローカウンター対応の窓口がない。
(U4)	トイレ出入口に段差がある。
(U5)	授乳やおむつ替えのできるスペース(室)がない。
(U6)	障害者用更衣室、シャワー室に手すりが設置されていない。
(U7)	屋外プールへの動線上に手すりがなく、障害者が屋外プールにアプローチするための階段、スロープがない。
快適性	
(A1)	15m プールの水の循環が悪く汚濁が発生。
(A2)	屋外便所が和式トイレで、衛生上、使い勝手上好ましくない。
(A3)	更衣室の換気が悪く、湿気やにおいがこもりやすく、衛生上好ましくない。
(A4)	プール前室から男子便所内が見えてしまう。
(A5)	管理棟全般に空調の効きが悪く、夏季、冬季の運用に支障がある。特に更衣室からプールまでの階段付近の空調の効きが悪い。
(A6)	男女トイレ内の便器が和式トイレで、衛生上、使い勝手上好ましくない。
(A7)	渡り廊下の結露が激しい。

第2章 整備に向けた検討経緯

1 第二期武蔵野市スポーツ推進計画の策定

令和3(2021)年度に「市民の誰もがスポーツを楽しみ豊かな生活を送り続けられる 武蔵野市」を基本理念とした「第二期武蔵野市スポーツ推進計画」を策定した。本計画の基本方針Ⅳ「スポーツに親しむ環境づくり」において、市営プールの整備について、以下のように記載されている。

第二期武蔵野市スポーツ推進計画

既存の温水プールと管理棟には、老朽化の他、換気や動線の複雑さ、バリアフリーなどの課題があり、また戦前から利用している屋外プールには改修の困難性や、開場期間が夏の2ヶ月半と短く、近年のゲリラ豪雨や雷雨の影響でさらに利用できない日が増加していることなどの課題があります。

今後のあり方について、災害への取組みや周辺のまちづくり、スポーツ施設の再編、施設の現況、利用状況、敷地内における通行などを複合的に勘案して3つの検討案を検討した結果、屋外プールは廃止し、温水プール・管理棟を建替えることで、遊泳コースの増、幼児プールの屋内化、バリアフリー化などを図り、年間を通して誰もがプールを利用しやすい環境を整備することが望ましいとの方向性を示しました。今後の第六期長期計画・調整計画の策定の中で議論を深めていきます。

第二期武蔵野市スポーツ推進計画で示された 3つの検討案

- 【案1】現施設の保全改修工事を行って継続利用する（現状維持）
- 【案2】屋外・温水プール、管理棟を建替え、屋外プールを25mに縮小し、屋内プールに機能を集約化する
- 【案3】温水プール・管理棟を建替え、屋外プールを廃止し、屋内プールなどの機能を拡充する

2 市営プールの整備に向けた市民アンケート調査等の実施

令和4(2022)年度に第二期武蔵野市スポーツ推進計画で示されている市営プールの整備方針について、今後の検討の基礎的資料とするため、市民ニーズ等を把握することを目的に、市営プールの整備に向けた市民アンケート調査等を実施した。

(1) 調査概要

調査は、アンケート調査、ヒアリング調査(利用者および利用団体)、ワークショップの4つの手法により、市民からの広く多様な意見を収集する形で実施した。

(2) 調査結果

第二期武蔵野市スポーツ推進計画で示された整備検討案に対する意見について、各調査結果の概要は、以下のとおりである。

ア) アンケート調査について

「市営プールの整備の方向性として、第二期スポーツ推進計画で示した整備検討案のうち、自身の考えに合うもの」として、【案3】が57.4%、【案1】が11.2%、【案2】が8.3%の回答となった。さらに【案3】と回答した人のうち、「機能充実について重視したい点」としては、屋内プールの拡充(幼児プールの屋内化、コースの増設など)という回答が一番多かった。また、現状施設で「改善してほしいと感じる点」としては、施設の衛生管理が一番多い回答であった。

イ) ヒアリング調査について

年間を通して利用できることや費用面から、【案3】と回答する方が多かった。

ウ) ワークショップについて

各案についての良い点、悪い点の検討だけでなく、整備全体に関わる内容についての意見もあり、参加者自身が市営プールのあり方をより深く考える機会となった。

3 武蔵野市第六期長期計画・調整計画の策定

令和4(2022)年度から令和5(2023)年度にかけて策定された第六期長期計画・調整計画において、市営プールの整備について、以下のように記載された。

市営プールについては、現在の課題を解消しつつ、さらなる市民のスポーツ推進を図るため、屋外プールの廃止を支持する市民アンケートの結果も考慮し、誰もが利用しやすいプールの充実を検討する。

4 市営プールの整備に関する有識者会議の設置

（1）会議の概要

第二期武蔵野市スポーツ推進計画で示された方向性や、武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会での議論等を踏まえ、今後の整備方針の検討を行うにあたり、有識者の意見を聴取し、又は助言を求めるため、令和6(2024)年度に武蔵野市立武蔵野プール及び武蔵野温水プールの整備方針に関する有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置した。

ア) 委員名簿（五十音順、敬称略）

氏名	所属
小林 宏	武蔵野市スポーツ推進委員協議会会长
林 立也	千葉大学大学院工学研究院准教授
松田 雄二	東京大学大学院工学系研究科准教授
水谷 俊博	武蔵野大学工学部教授
宮下 みさ子	一般社団法人武蔵野市スポーツ協会副会長

イ) 会議日程

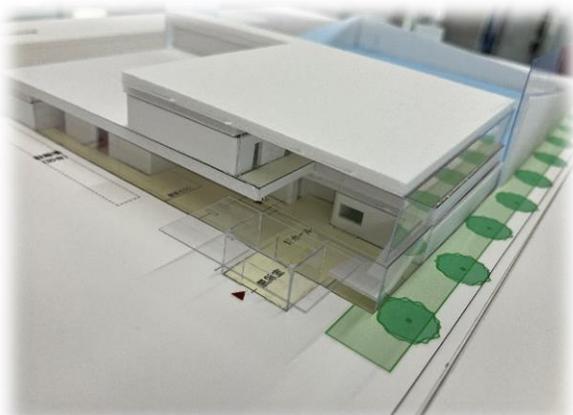
6月 19 日(水)又は 20 日(木)	有識者による施設の現地視察
7月 25 日(木)	第1回有識者会議
8月 6 日(火)	第2回有識者会議
8月 21 日(水)	第3回有識者会議
9月 18 日(水)	第4回有識者会議

ウ) 会議での議論の様子

委員による視察



会議で使用した模型



有識者会議



（2）会議での委員からの主な意見及び助言の要旨

ア) 建替えの必要性について

- ・老朽化が進んでいることは否定できない。バリアフリーや市民サービスの観点においても今のニーズに対して遅れをとっている、建替えを行うことで大槻の課題が改善できると考える。
- ・マイノリティユーザー、障害者からの視点では、プールと更衣室の階が異なるのにも関わらず、エレベータが未整備なのは致命的である。既存施設の改修ではどうしても改善できない点がいくつか見られた。

イ) 屋外プールについて

- ・屋外プールは、使用期間も夏季に限定されることに加え、近年の酷暑や豪雨、雷雨による安全性確保の観点からも、屋内プールに一本化する方針で良いと考える。
- ・屋外プールを廃止することによって生まれるスペースを、周辺施設と一体的に活用できるスペースとして整備することも考えられる。
- ・既存の屋外プールに代わり、屋外で幼児や親子が水に親しむことができるスペースの整備も考えられる。

ウ) バリアフリー設備について

- ・多目的更衣室は、一般更衣室エリア内に個室ブースを整備する等、同じ更衣室エリア内に計画することが、アクセシビリティ¹やノーマライゼーション²の観点からも望ましい。また、車椅子の方でも一般の更衣室を使えるよう整備しておくことで利用率が向上し、使いやすい施設となる。そのような設備を設けるとある程度の面積が必要となってくるので、プール以外の更衣室などの面積も十分確保する必要がある。
- ・家族更衣室の設置は、バリアフリー設備の中でも整備の優先度が高い内容であり、特殊なニーズを持った方や異性の介助を受けてプールを利用する方、家族の介助を受けて利用する知的障害者などにとって必要となる設備である。

エ) 誰もが利用しやすいプール施設について

- ・誰もが使えるということを目指すときに、今までの施設だと使えなかった、また使うことを控えていた人達を、改築によって利用してもらえるようにすることが大切。
- ・これから施設は子育て支援の視点を取り入れた計画が重要。親が乳幼児を遊ばせながらプールを見学できるプレイルームの設置等が望まれる。
- ・屋外プール廃止により生まれるスペースを、夏だけでなく日常使いができる子ども達が遊べる場所として整備する等の選択肢も考えられる。

¹ アクセスのしやすさのこと。情報やサービスなどがどれくらい利用しやすいか、特に高齢者、障害者等が不自由なく利用可能かどうかの度合いを示すもの。

² 高齢者、障害者等を特別な人と見るのでなく、社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきで、共に生きる社会こそがノーマル(あたりまえ)だという考え方。

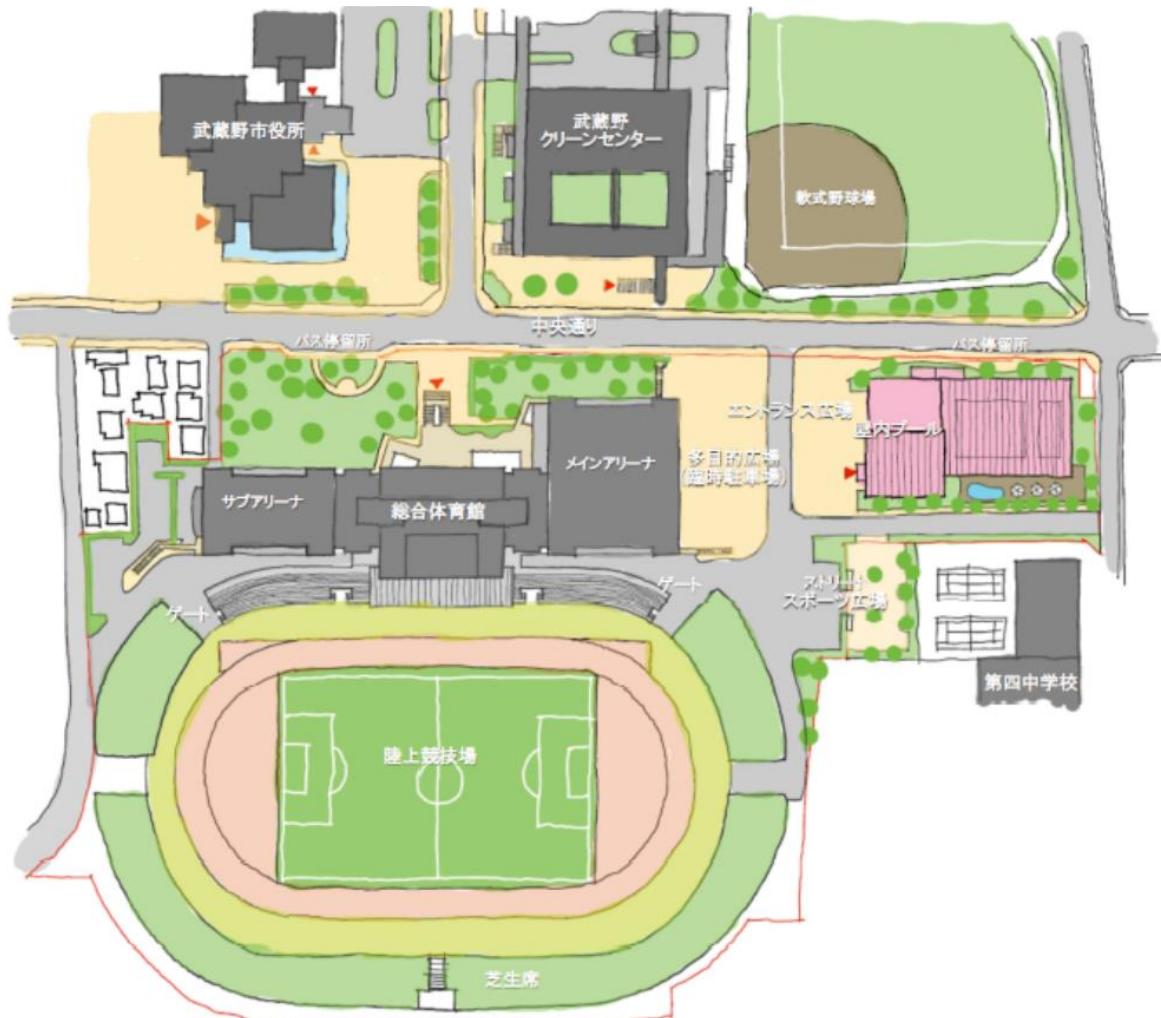
オ) 周辺整備や付帯機能について

- ・ 利用客の動線も考慮すると、プールの顔となる部分が市道 17 号線（中央通り）側にも開く構成となればよいと思う。隣接する総合体育館や陸上競技場などとの全体を結ぶ場所づくりを考慮した計画が重要である。
- ・ 付帯施設として考えられるのは、エリア内の連携を考えると、総合体育館のスポーツの用途と関連した機能が考えられる。
- ・ 大会や団体利用の際、チームごとに集まって話し合いを行ったり、休憩したりするスペースが必要となる。

カ) その他

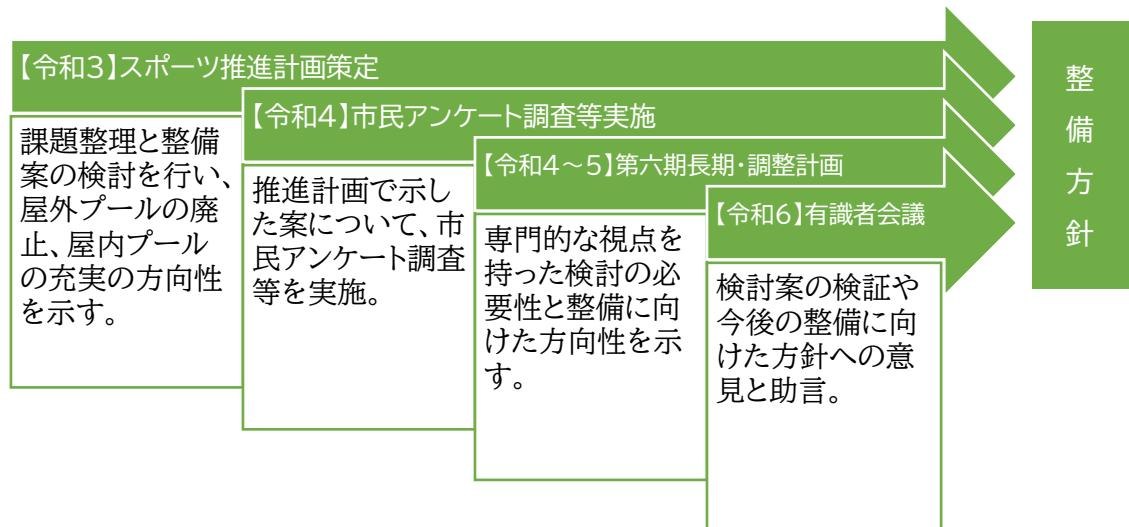
- ・ 新たに整備するプールでは、隣接するクリーンセンターの排熱利用施設として、市役所やクリーンセンター、エコ re ゾート等周辺施設と連携したエネルギー有効利用の取組みを積極的にアピールしていくことも重要。

【参考】第4回有識者会議配布資料 全体配置図（配置検討案）



5 これまでの検討の主な流れ

市営プールの整備について、令和3(2021)年度に策定された第二期武蔵野市スポーツ推進計画において、現施設の課題を整理し、整備の検討案を示した。次に、市民ニーズ等を把握することを目的に、令和4(2022)年度には市営プールの整備に向けた市民アンケート調査等を実施し、令和4(2022)年度から令和5(2023)年度にかけて、武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会において整備方針に関する議論を深めた。武蔵野市第六期長期計画・調整計画では、誰もが利用しやすいプールの充実についてさらに検討を進めることとなり、令和6(2024)年度には、市営プールの整備に関する有識者会議を設置し、専門的知識を有する委員による現地施設やプールの模型を使用した会議を実施し、整備方針に関する意見・助言をいただいた。



第3章 市営プール整備に向けた基本方針

1 基本方針

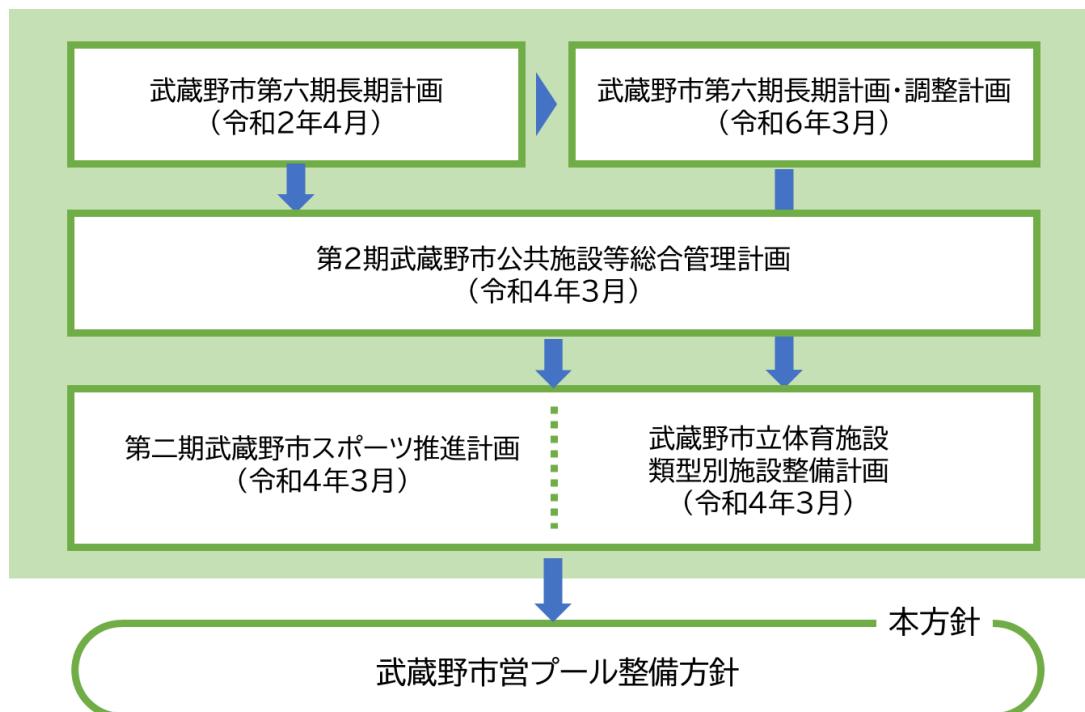
第2章に記載したこれまでの検討経緯を踏まえ、基本方針を次のとおりとする。

(1) 基本方針

現在の課題を解消しつつ、さらなる市民のスポーツ推進を図るため、誰もが利用しやすいプールの充実を図る。

現状の市営プールにはバリアフリーの面も含め、様々課題があり、建替えをもって解決していく必要があり、バリアフリー設備については、今の時代にあった設備が必須である。さらに、“誰もが利用しやすい”という視点で、屋内（温水）プールの充実に加え、一般的な競泳用屋外プールの設置ではなく、屋外の開放感やレジャー要素を含んだ施設や多目的なコミュニティースペース等を整備する等、武蔵野総合体育館等を含めたエリア全体のサービス向上につながるような付加機能、付加価値を考えた整備を目指す。

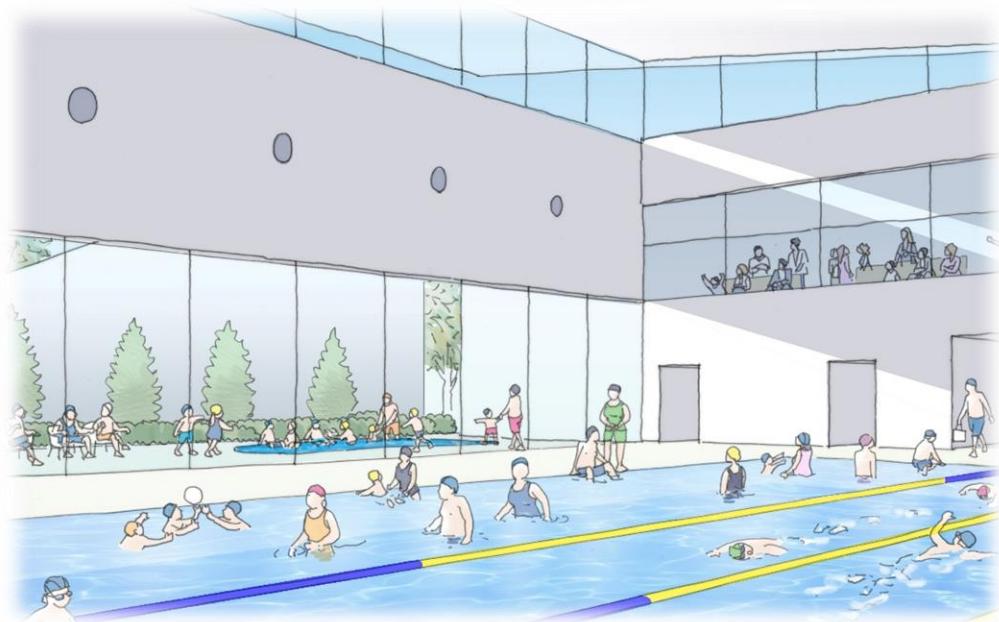
本方針の位置づけ、上位計画等との関連



|(2)コンセプト

ア) 誰もが利用しやすいプール

性別、年齢、障害の有無を問わず、誰もが気軽に利用できる環境を整備する。競泳利用のみならず、健康増進からレクリエーション利用まで、幅広いニーズに対応できる施設の充実を目指す。



イ) 市民の交流の場を創出

幅広い世代の利用者が集い、利用者どうしの交流が自然と生まれる、明るく、開放的な空間を整備する。周辺施設の来訪者を含めたエリア全体の憩いや休憩スペースとしての整備も検討する。



注)上記2つのイラストは整備方針案作成時のイメージ図です。

ウ) 安全性・快適性への配慮

適切な救護室、監視室の配置や救護体制の構築を図り、緊急時の安全管理を徹底する。また、プールの水質管理や、清潔で使いやすい更衣室等、安心で快適に使える施設を目指す。

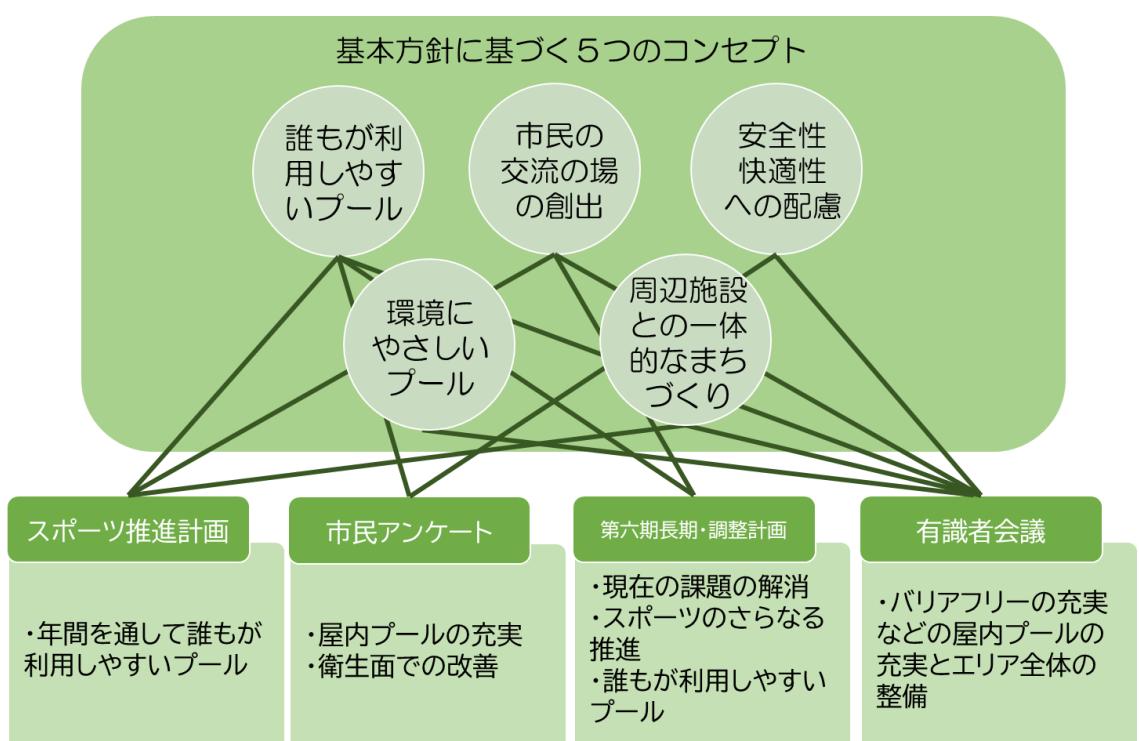
エ) 環境にやさしいプール

クリーンセンターの排熱利用をはじめ、自然エネルギーの活用や省エネ機器の採用等、環境にやさしい施設を目指す。市役所やクリーンセンター、エコ re ゾート等の周辺施設と連携し、エネルギーの有効活用の取組を積極的に発信できる施設とする。

オ) 周辺施設との一体的なまちづくり

中央通り(市道17号線)側敷地のセットバックによる快適で安全な歩行空間の創出や、エリアの玄関口としての広場整備等、武蔵野総合体育館エリアのスポーツ施設や、隣接する市役所、クリーンセンターと一緒にとなった誰もが訪れたくなる魅力的なまちづくりを実践していく。

また、災害時活動拠点としての機能向上のため、構内道路の拡幅や緊急車両用の駐車スペースの確保を行う。



2 求められる機能

① メインプール

競技用プールとしての機能はもちろんのこと、高齢者や障害のある方たちの利用にも配慮した入水用のスロープ、階段を設置する。また、“誰もが利用しやすい”プールとして、様々な利用形態に柔軟に対応できる十分なレーン数の確保等を検討する。

② サブプール

プール初心者や親子スイミング、ウォーキングや高齢者のリハビリ利用等、多目的に利用できるプールを整備する。

③ レクリエーションプール

気軽に楽しく水に親しむことができる施設として、児童利用の他、家族やレクリエーションでの利用も想定したプールを整備する。明るく開放的な設えとして屋外への設置も検討する。

④ プール利用を快適にするための機能

血行促進やリラクゼーション効果が期待できるジャグジー機能や、冷めた体を温める採暖室の設置を検討する。

⑤ 多目的スペース

大会時の待機・招集スペースとしての利用や、団体・教室利用時の準備運動スペース、フィットネス利用等、多目的に利用できるスペースを整備する。

⑥ 飲食・休憩スペース

プール利用者の休憩・待ち合わせ等、利用者の交流スペースとなる明るく開放的なラウンジを整備する。周辺施設の利用者を含め、誰もが気軽に立ち寄ることができるスペースとして整備していく。

⑦ 観覧ラウンジ

屋内プールをガラス越しに観覧できるラウンジを整備する。

⑧ 多目的トイレ・多目的更衣室

障害者をはじめ、親子(家族)利用やLGBTQへの対応も可能な多目的トイレ、多目的更衣室を整備する。

第4章 今後検討すべき課題

市営プールの整備を進めるにあたって、第2期武蔵野市公共施設等総合管理計画等に基づき、今後の社会情勢等を踏まえ、課題を整理したうえで、次の事項に関して検討を進め、整備に関する基本計画を策定するものとする。

1 施設規模

市営プールの整備方針及びコンセプトを満たし、利用者の利便性に考慮した機能を最適に配置できる施設規模とする。

2 設備・機能の詳細

「第3章 市営プール整備に向けた基本方針」の「2 求められる機能」に基づき、利用者のニーズ等を考慮したうえで、導入する設備や機能の詳細を決定する。

3 整備スケジュールと事業方式の検討

令和8(2026)年度から令和10(2028)年度に予定されている武蔵野総合体育館の大規模改修のスケジュールとの整合を図ったうえで、現実的な事業方式と整備スケジュールを決定する。

4 社会情勢等に配慮した整備計画

昨今の建設資材や労務費の上昇による急激な建設費高騰の影響は大きく、今後さらに公共施設や都市基盤施設の更新、整備等に多額の費用が見込まれる。そのため、市営プールの整備に関しても、これらの社会情勢等に配慮した整備を進めていく。

武蔵野市営プール整備方針(案)

令和6年11月

武蔵野市教育委員会

担当課：教育部生涯学習スポーツ課